2026年6月25日

各　　位

会社名　　フクダ電子株式会社
代表者名　代表取締役社長　白井 大治郎
（コード：6960、東証スタンダード市場）
問合せ先　社長室　経営企画部
（TEL. 03-5684-1558）

第三者委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会の設置目的

2026年5月14日付け「当社代表取締役会長による経費の不適切利用等と再発防止策に関するお知らせ」及び同年6月3日付け「再発防止策（詳細版）の策定に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社の元代表取締役会長 福田 孝太郎（以下「対象者」）による経費の不適切利用等（以下「本不適切利用等」）の存在が認められ、これを受け、対象者は同月16日付けにて取締役を辞任いたしました。

本不適切利用等については、当社の監査役会が外部専門家の助力を得て調査を実施し、その結果を公表しておりますが、当社としては、本件に関する真相究明、原因分析及び実効性のある再発防止策の策定について、より一層の客観性・独立性を確保した検証が必要であると判断いたしました。

このような判断のもと、当社は株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、当社及び経営陣から独立した立場にある第三者委員会による調査を実施することが必要であるとの結論に至った次第です。

以上を踏まえ、本日、日本弁護士連合会の定める「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した「第三者委員会」を設置することを決議いたしました。

2. 第三者委員会の構成（敬称略）

第三者委員会の構成は以下のとおりです。

委員長：房村 精一（弁護士、松井法律事務所、元名古屋高等裁判所長官、元公安審査委員会委員長）
委　員：西村 光治（弁護士、松尾綜合法律事務所 代表パートナー）
委　員：那須 美帆子（公認会計士、PwC リスクアドバイザリー合同会社 パートナー）

上記委員はいずれも当社との間に利害関係を有しておらず、第三者委員会の中立性及び独立性が確保されるものと判断しております。また、第三者委員会では、その専門的かつ中立的な調査を実施するため、第三者委員会の指揮監督の下､松尾綜合法律事務所及びPwCリスクアドバイザリー合同会社を調査の補助者として起用します。

3. 第三者委員会への委嘱事項

第三者委員会への委嘱事項は、以下のとおりです。

(1) 本不適切利用等を含む対象者による公私混同行為の有無及び内容の調査
(2) 本不適切利用等に関連するガバナンス上の問題（当社の経営陣の果たしてきた役割を含む）の検討
(3) 本不適切利用等の原因分析
(4) 当該原因分析を踏まえた再発防止策の検討及び提言
(5) その他、上記に関連して第三者委員会が必要と認める事項

4. 今後の見通しについて

当社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。また、調査が完了次第、その内容について速やかに公表いたします。

なお、すでに公表している再発防止策については、引き続き、当社監査役会及び外部有識者の意見も踏まえ、また、第三者委員会による調査結果も盛り込んだ上で、その具体的な内容及び実施計画を策定し、速やかに実施してまいります。

以上